

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
日本通運株式会社	代表取締役社長	齋藤 充	東京都	運輸業	https://www.nittsu.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年5月22日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO船や鉄道の利用への転換を提案します。
3	B	①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を今後も適正に実施します。
4	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
5	D	①	安全装置装着の義務化	・新規導入する事業用車両については、後退事故防止に向け、バックモニター＋センサーを義務付けします。
6	D	②	安全に関する元請責任	・元請責任による輸送の安全の確保の観点から、年に2回以上の頻度で協力会社安全協議会を開催し、事故防止に向けた取組の水平展開を図ります。
7	D	③	安全運転、操作の指導強化	・トラックおよび荷役運搬機械等の安全な運転および操作方法について、一定の知識、技術を持った指導員が都度指導を継続することで、輸送の安全、荷役作業の安全確保を推進します。
8	E	②	引越時期の分散への協力依頼	・顧客に対して引越時期の分散化を提案します。
9	F	①	ダイバーシティの推進	・ダイバーシティ推進の取組を展開します。

PR欄

・当社は、世界を網羅するネットワークと蓄積された高度なノウハウを基盤に、国際輸送から保管・流通加工・国内配送まで、海外においても日本国内と変わらない高度な「日通品質」のロジスティクスを提供しています。世界のどの地域においても、お客様の特性やニーズを把握し、物流ネットワークを確立することが私たちの使命です。また、モーダルシフトや共同物流、ラウンドユースなど環境配慮型のサービスにより、トラックドライバー不足への対応やCO2の削減に取り組んでいます。当社はこれからもグローバル規模でお客様のサプライチェーンを最適化し、安全かつ高品質なサービスの提供に努めてまいります。